

## 意見書まとめ

## 案件(1)「厚木市立保育所の運営基本方針(案)」の策定について

	意見等	市(回答)
1	①医療的ケア児、障がい児等の受入れ、②災害時における対応、③非常事態時の対応、④特別な対応が必要な児童の受入れ、⑤少数児童地域への対応といった、民間保育所ではカバーしきれない役割を公立保育所が担っていくことは非常に重要であると認識します。 よって、この運営基本方針(案)には賛成いたしますし、ぜひともSDGsの観点からも、一人も取り残されることなく安心して保育が受けられる環境を整えていっていただきたいと思えます。	当該方針の策定を進め、市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上が図られるよう努めてまいります。
2	厚木市立保育所の民営化基本計画 実施計画の廃止について同意し、「運営基本方針(案)」に賛成します。 ・全ての公立保育所の民営化を目指して策定された民営化実施計画ですが、時代の流れ、社会の流れ、社会の変化、保育環境の変化に対応し、柔軟に考えていくことは必要であり、廃止という勇気ある選択に賛成します。 今後必要に応じて「運営基本方針」についても柔軟にとらえ、変更していくことも可能とし、よりよい保育環境に向けて考えていく必要があろうと思えます。	当該方針の策定を進め、市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上が図られるよう努めてまいります。 なお、当該方針につきましては、必要な場合には見直しを行うなど柔軟に対応してまいります。
3	・「公立保育所の必要性」について、資料P6の本文最終行に「民間保育園で対応が困難なものは公立保育所が対応する」ことが望まれていることが分かった、とある。すべての事について、「民間が困難な事は公がやる」この考え方はいかがか。もちろん保護者からの切実な意見であるならば、それにしっかりと耳を傾け、支援をすることはできる限り公がすべきであると思う。 ・平成25年策定した「厚木市公立保育所民営化実施計画」の意味も改めて考える事は必要と思う。厚木市の人口も当然今後減少すると思われる。次代を担うための人作りのため、教育・保育への投資は当然必要である。しかし、現状子どもへの投資ではなく、子育て世代の家庭への投資に傾いていないだろうか？有り体に言えば、保育所利用があまりにも身勝手・いい加減になっていないか？ ・本来公立保育所利用について、その必要性はもちろん認識しており、公立保育所の継続は賛成する。しかし、保護者の側からの“身勝手な困難”に答える施設では無く、本当に困難な家庭への支援が出来る公立保育所を望む。現状、厚木市には多くの民間保育所、そして幼稚園・認定こども園がある。そこを大いに活用すべき。 ・前述の“民間が困難な事は公がやる”ではなく、“公が出来ること、すべきは公がやる”“民間が出来ることは民間が行う”を基本として行くべきだと考えます。P3に人口の推移があるとおり、今後幼児人口は減少します。厚木市内にある幼稚園・認定こども園の存続のためにも私は「0～2歳は保育園、満3歳以上は幼稚園・認定こども園」、これを推奨します。 ・官民が互いに手を取り合い、それぞれが特化しや事業をしていくことが無駄・無理を省く事になると考えます。保育士・幼稚園教諭の採用難(今は小中学校でも全国的に人材難)これに対しても、必要な人材枠を限定して採用するようにし、また施設においても年齢に応じた備品・施設の確保がしやすくなる。今後10年20年後を見据え、ハード・ソフト両面で公立保育所の運営内容につき、十分な検討・計画を望みます。	御意見にあります「公が出来ること、すべきは公がやる。民間ができることは民間が行うを基本として行う」や「官民が互いに手を取り合い、それぞれが特化した事業をしていくこと」は、当該方針の本質であり、当該方針に基づき、民間保育施設と公立保育所が一体となって市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上を図っていくことが重要であると考えております。 また、将来的な運営に関しては、第4章において記載しておりますが、公立保育所の総利用定員数の調整を含め、「あつぎ子ども未来プラン」策定の中で、慎重かつ十分な検討を行ってまいります。
4	医療的ケア児や障がい児等の受け入れについては、現在看護師を有する園が少なく、看護師がいる保育所への相談、申請が集中してしまうという傾向にあります。特に最近ではインクルーシブの視点から、一般の保育施設に預けたいという希望も増えているようです。その為、公立保育所でその役割を担うことは有効であると思えます。	当該方針の策定を進め、市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上が図られるよう努めてまいります。
5	公立保育所の存続及び「厚木市立保育所の運営基本方針(案)」は特に問題はないと思えます。 ・公立保育所では民間では利益を出し辛い児童を積極的に受け入れるべきと考えます。 ・休日保育に関しては民間で良いと考えます。 現在ではサービス業従事者やエッセンシャルワーカーの方も多数いるので休日保育は別途方針・仕組みを検討すべきと考えます。 ・災害時・非常事態時の対応については必要と考えるが、各保育所での受入れ可能人数やその時に必要な保育士の確保の手段はどうなっているのか。今後の検討課題か。 ・医療的ケアが必要な子どもの受入れはともて大切な事と考えますが、医療対応出来るスタッフや食事の管理が出来る管理栄養士等の確保等の施策はどうなっているのか。 ・南毛利保育所以外の3保育所での災害時、非常事態時、医療的ケアが必要な児童の受入れに関してはどのように考えているのか。	当該方針の策定を進め、市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上が図られるよう努めてまいります。 なお、個別の事業等については、今後関係機関等とも協議・調整を図りながら具体化してまいります。 また、南毛利保育所以外の3保育所については、南毛利保育所に対応できない場合に特別な対応が必要な児童の受入等を行ってまいります。
6	民営化計画が、8年の経過で断念されるのは率直な感想として残念で、予測が不十分な計画だったのではないかと感じてしまいました。 民営化された2保育所についての今後の運営については、引き続き民営化で運営するのか方向性の項目で触れたはどうでしょうか。 公立保育所の必要性については、理解できました。 ①について質問です。 P4、■年度別定員の増減の表中に、R3年度の増減も入るのでは。下表にはR3がある。 P6、市内民間保育所運営法人を対象としたアンケート結果についてです。運営法人は23か所ですか。 P6、厚木市立保育所民営化実施計画の中に、平成28年度に満足度調査を実施すると計画されていました。その結果を見て第一期民営化計画の実施状況に併せて、第二期民営化実施計画を策定するとされています。満足度調査の検証結果も記載が必要かと思えます。 P13、2. 今後の公立保育所の方向性について 必要性として掲げている項目について書かれていません。書かれた方が良いと思えます。 “幼児教育の質の向上や量の拡大の取り組み” “医療的ケア児や特別な対応を必要とする児童の受け入れの保育環境の取り組み”を。 “災害時や非常事態における特別保育に対応”は、(1)各公立保育所の位置づけで書かれているので。  ②別件ですが、市のホームページで認可保育所一覧ページで 許可保育所(市立)一覧 許可保育所(民間)一覧 許可保育所(民間夜間保育施設)が記載されていますが、その一覧には、もみじ保育所とあつぎ保育所は掲載されていません。 どのページに掲載されていますか。	当該方針の策定を進め、市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上が図られるよう努めてまいります。 なお、民営化した2園に関しては、第4章において記載しております。  ①の質問については、次のとおり回答します。 P4、施設整備の状況については、時点を令和3年4月現在までとしております。 P6に関しては、市内の認可保育所を運営している法人は23法人です。 また、満足度調査の件については、当該方針は第二期民営化実施計画とは全く別のものであることから直接的な結果は載せておりませんが、当該方針の第1章における民営化の効果についての記述に関しては、満足度調査の結果を踏まえたものとなっております。  P13に関しては、御指摘のありました内容については災害等優先対応型の「等」に含めております。  ②の質問については、もみじ保育所及び厚木保育所は民営化され、名称がもみじ保育園と厚木ふじの花保育園になっています。
7	厚木市立保育所の運営基本方針の経過について、書面での理解は難しいと感じました。 今保育現場は、本当に大変だと思っています。そのようななか、保育園の運営方針の変更について、保育所の先生方は混乱されていると思えます。その方々の意見は、どのような形で反映されているのでしょうか。	当該方針の策定を進め、市全体の保育体制の充実と更なる保育の質の向上が図られるよう努めてまいります。 なお、当該方針については、保育現場と認識を共有した上で、策定に向け取り組んでおります。

案件(2)「厚木市立小鮎保育所建て替えに関する基本方針(案)」の策定について

	意見等	市(回答)
1	現在のニーズに応える、SDGsの視点を持った施設とすることを目指している点で非常に好感が持てますし、賛成です。案件(1)ともつながりますが、公立保育所の1つとして、重要な機能を果たすものとなるのではないかと考えられます。	「建て替えに当たっての視点」に基づいた整備を行い、児童及び保護者が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。
2	「厚木市小鮎保育所建て替えに関する基本方針(案)」に賛成します。 ※気になった点として ・駐車場が3台分で足りるのか心配です。(保護者の車での送迎が多いかと思えます。) ・小鮎保育所よりさらに古い南毛利保育所の建て替えについても進められていますか。	「建て替えに当たっての視点」に基づいた整備を行い、児童及び保護者が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。 いただいた御意見は、設計を行う際の参考とさせていただきます。 なお、南毛利保育所については厚木市公共施設個別施設計画に基づき、計画的な整備に努めてまいります。
3	・資料1、P5「現在の公立保育所現状」から、建て替えの時期であることは理解する。この4施設について今後数年の間に建て替えと予想する。この場合、現行の定員数で新築をすべきか。5年・10年後の出生率等、加えて案件(1)の意見も踏まえ、施設建て替えについては、定員数の見直しは必須と考える。資料2では現行のままであるので再考を提案します。小鮎地区(特に飯山小学校区)は人口減少地区でもあると思う。 ・延べ床面積について現行の1.6倍。遊戯室・一時預かり・相談室が新たに計画されているので当然面積が増えることはわかるが、まずは定員数を改めて検討すべきと思う。さらに小鮎保育所は徒歩圏内に小鮎公民館がある。ここの利用も含めて今後のあり方を検討されたい。	現時点は、定員数を削減する状況ではないと判断しております。 しかしながら、御指摘のとおり将来的には保育の量的ニーズが減少する可能性があるかと推測されますので、そのような状況になると判断される場合は、厚木市立保育所の運営基本方針(案)に示したとおり、小鮎保育所を含めた全公立保育所における総利用定員の調整を図ってまいります。
4	建て替えにあたっての視点(3)環境に配慮した施設のところでは、ハード面だけでなく、環境教育にも役立てていただきたい。	「建て替えに当たっての視点」に基づいた整備を行い、児童及び保護者が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。 また、視点(3)については環境教育にも役立ててまいりたいと考えております。
5	「厚木市小鮎保育所建て替えに関する基本方針(案)」は特に問題はないと思います。 ・建て替えに伴い公立保育所としての機能で謳われている災害時・非常事態時の対応や医療ケアが必要な児童を受け入れるための内容が建て替え案に反映されているのか。 ・小鮎保育所は交通の便も悪くアップダウンのある所に立地しているので車での送迎が多いと思いますが駐車スペースを5台程度まで増やした方が良いと考えます。 ・地盤調査・測量をリース業者が実施した場合、設計審査に影響は無いのか。	「建て替えに当たっての視点」に基づいた整備を行い、児童及び保護者が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。 諸室の配置等については、設計を行う際に具体的な検討を行ってまいります。いただいた御意見は参考にさせていただきます。 なお、地盤調査等については、リース業者が市と連携を図りながら実施するもので、設計等に影響はないものと認識しております。
6	小鮎保育所建て替えにつきましては、経過年数により老朽化しているので、建て替えて現在のニーズに合わせた施設整備は当然だと思います。また子どもの安心安全な保育活動が確保されると期待しています。	「建て替えに当たっての視点」に基づいた整備を行い、児童及び保護者が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。
7	施設及び設備の改善、SDGsの理念に基づく取り組みなどで建て替え案について理解しました。	「建て替えに当たっての視点」に基づいた整備を行い、児童及び保護者が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。